

第4回 美里町総合計画審議会 生活環境部会 会議録

年 月 日	令和2年8月18日(火)
場 所	中央コミュニティセンター2階 第3研修室
審議開始時間	午前・ 午後 1時30分
出席委員	佐々木秀之委員 横山健也委員 佐々木文子委員 萱場るみ委員
欠席委員	
出席職員	菊地課長 花山課長 櫻井所長 遠藤課長補佐 斎藤課長
審議終了時間	午前・ 午後 2時30分

審議開始

—午前・**午後** 1時30分 開始—

協議

発言者：内容

菊地町民生活課長：大変ご苦労様でございます。ただいまから第4回になります、生活環境部会を開催していきたいと思っております。7月に3度会議を開きまして、お盆を含め本日に検討して、まとめというお約束にしておりました。ひとつ、今日もよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、部会長さんを中心に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

佐々木生活環境部会長：はい。それでは皆さん、本日はどうもありがとうございます。今回いろいろと修正案をですね、課長とかといろいろやり取りさせてもらっていましたが、それを真摯に反映していただきたいと思っております。それで、もう一つ、私自身が協働のまちづくりという、共にまちづくりをやりましょうってということで、進めていることもあり、去年から美里町と一緒に、地域の事例集づくりをやっていきます。

美里も、私も町を歩いていると確実に言えることは、都市部との住民意識の違いってというのはあると感じています。例えば、自然とか環境にやさしい活動をしていますし、いろんな活動をするのを見ましても、持続可能なやり方っていうのを皆さん分かっています。なので、この指標を入れることによって、美里は既にできていることっていうのが、すごく多くありまして、むしろ逆に、この指標とかにそういうことが「がんじがらめ」にならないようにしたらいいのではないかっていうようなアドバイスなんかも、させてもらっていました。

今日はその総まとめということになりますので、基本的には変更点だけを確認をしていきます。皆さん方もお盆でいろいろお考えになったことを、率直に言っていただいて、最後にまだなにかありましたら、ちょっと直しを入れていければなと思っております。総合計画というのは、5年間の一つの指針になりますので、逆に我々も言いたいことを言っていますけど、役場の方でも、ここはこうしておきたいっていうのがあれば、今の内にやっておいていただければなと思っております。

私個人としては、総合計画を今回作ることも、お受けしましたけれど作った後に、これ政策評価ということで、年に1回点検する役目も受けております。毎年、この総合計画の指標に対して、できているかできていないかを見ますが、無理のある数字とかがありますと、それを上手く取り繕って、あんまり責めないように書くっていうことに苦労しています。プラスαの活動が生まれているというようなことが大事だと思いますので、指標で無理せず、後、文章の方で場合によっては、皆

さん方がこれはやるべきだと思っていることはですね、ぜひ入れて欲しいと思います。

それではですね、今日はそんなに時間は掛からないと思います。各課からですね、新旧対照表が3つ出ていますので、一番多いところからやっていきましょうかね。

防災管財課さんの方から、直したところを教えてください。

遠藤防災管財課長補佐：はい。

佐々木生活環境部会長：区分けして、委員会で話は出ていても、直さなかったところもあれば、それも教えてください。

遠藤防災管財課長補佐：はい、分かりました。

今日ですね、課長が出張ということで、私、遠藤からご説明させていただきます。お手元の、防災管財課と書いてあります新旧対照表の方をご覧くださいと思います。左が旧、その次、新と。備考がありますので、備考のところで大体分かるように書いているつもりですので、簡単に、ご説明を申し上げたいと思います。

まず上から、施策21の②施策を取り巻く現状と課題の部分につきまして、防災行政無線ですけれども、難聴地域という表現のところがありました。基本的に難聴地域の対策というのは実施していることから、聞こえにくいという表現に改めております。次のところ、木造の公共施設のところにつきましては、指定避難所の指定の部分は取り除いて、指定避難所の長寿命化と併せて、施設管理課と計画的な会議を進め、ユニバーサルデザインを、といった。具体的に書いてあります。事務的な記載とも考えられることから、要介護者受け入れをという短い文章を、分かりやすくしたのになります。

次、③施策の展開とありますが、非常時においてと、関係団体・行政のといった記載がございましたが、常日ごろから婦人防火クラブ、消防後援会、各種団体と名称を挙げさせていただいて、普段から役割を十分に生かせるという形で、書き改めたものであります。その下につきましては、同じように難聴地域といった部分について、聞こえにくいという表現に改めました。改善を図ると言った部分につきましては、エリアメール・SNSの活用など、具体的な情報手段の広報を支援してきたところであります。

次のページですが、③施策の展開のデマンドタクシーの行がございましたが、ここは表現を分かりやすくしたつもりです。デマンドタクシーの利便性の啓発に努め、利用率の向上を図りますと直しております。その下、④番目につきましては、記載されていなかった免許返納者への回数券支給を加えさせていただいております。そして、下の⑤番につきましては、デマンドタクシーの表記がございませんので、デマンドタクシーを明記し、次のページですね、実績値の方が72.平成30年度72.0の実績値が73.0と変更になります。また重点実施施策として、こちらの方が掲げられておりますので、同じく数値を73.0、そして、基準値69.0以上という形の記載に改めております。主な取組につきましては施策と実績の形で、このような記載に変えさせていただきます。

佐々木生活環境部会長：はい。では次、まちづくり推進課さんの方、お願いします。

齊藤まちづくり推進課長：はい、それではですね、次期総合計画の概要書です。部会におきまして、各委員の皆さまからご意見をいただいております。そのご意見の反映、また所管のまちづくり推進課から追加、修正をお願いしたい部分を、お配りした新旧対照表にまとめてございます。お配りした新旧対照表をご覧ください。

次期総合計画案の83ページから84ページ、施策29の地域における住民の活動を活発化させるための対策につきましては、第3回の部会でも、説明させていただいております。現行の男女共同参画社会の推進につきましては、次期政策、施策としてはなくなりますが、毎年度作成している総合計画の実施計画において、施策29の地域における住民活動を活発化させるための対策にぶら

下がる事務事業として、男女共同参画社会を推進していくこととしております。男女共同参画に関する項目が、次期総合計画になくなるのはどうかということを考えて、新旧対照表のとおり、②施策を取り巻く現状と課題に、性別だけでなくLGBTQ（性的少数者）をはじめ、障害者、外国人などが互いに人権を尊重し、一人一人が活躍できる地域社会の実現が求められます。そして、③施策の展開に、男女共同参画社会を推進するとともに、多様な人々が共生できる地域社会の実現のための啓発活動を行います、を追加させていただきます。⑤施策の指標の説明文につきましては、第2回の部会において何を活性化するのかというご指摘がありましたので、住民の活動を、という語句を追加させていただきます。また、指標の目標値ですが、これも第2回の部会において、ご説明させていただいておりますが、19,218人を、端数処理をさせていただきます、19,200人に修正させていただきます。

続きまして、次期総合計画案の84ページから85ページの施策30の地域間交流を促進するための対策です。④の施策の主張な取組（関連事業）ですが、福島県会津美里町とは、友好支援協定を締結しており、災害時応援協定の前に友好都市及びを追加させていただきたいと思っております。また、美里町物産観光協会と関係団体の連携となっていたところを、町内外の様々な団体等と連携する必要があると考えておまして、これをきっかけにする団体との連携ということで、やや広い表現に直させていただきたいと思っております。⑤施策の指標につきましては、第2回の部会で質問がありましたので、指標のタイトルである地域間交流人口の後に、（延べ人数）を追加させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、地域間交流におきましても、オンラインで活動していくべきというご意見を頂戴しております。新たな指標として、地域間交流におけるオンライン交流の実施回数を指標に加えさせていただいております。この指標の説明文といたしましては、感染症対策等による新しい生活様式への適用を考慮して、自治体間の交流推進のツールとし、オンラインを活用した交流事業調整のための会議や、団体間等の交流機会を設け、実施回数を指標としますとしております。また、その目標値としては、年頭に、来年度4回としておりますが、内訳としましては、積極的に住民間の交流を行っていきたくておまして福島県会津美里町と山形県最上町の2つの町で、各2回の、合計4回という目標にしているところでございます。東京都足立区と兵庫県豊岡市との交流にも活用できると思っておりますが、会津美里町と最上町の2つの町とオンラインを活用した交流を想定しているところでございます。なお、この指標について追加するかは迷っているところがありますが、この計画では、総合計画ではなく、毎年作成します実施計画の方に追加するというのも考えたのですが、最終的には、委員の皆様のご意見の通りとさせていただきますので、ご確認いただきたいなと思っております。

続きまして、総合計画案の85ページから86ページの施策31 国際交流を促進するための対策です。⑤施策の指標につきましては、地域間交流の施策と同様に、指標のタイトルである国際交流事業への参加者数の後に（延べ人数）を追加させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国際交流につきましてもオンラインを活用していくべきというご意見がありましたので、新たな指標としまして、国際交流におけるオンライン会議の実施回数を指標に追加させていただいております。この指標の説明といたしましては、感染症対策等を考慮した国際交流のツールとして、オンラインを活用した交流事業調整のための会議や団体間等の交流機会を設け、その実施回数を指標としますとしております。また、目標値といたしましては、毎年度2回としておりますが、この内訳は姉妹都市のアメリカミネソタ州のウィノナ市との交流におきまして、オンラインを活用したものを2回実施することを想定しているところでございます。

最後になりますが、実施計画案の87ページからの施策32の非核・平和社会を実現するための対策でございます。④の施策の主要な取組（関連事業）ですが、「広島・長崎に学ぶ」中学生派遣

となっていたところでございますが、こちらの部分を、美里町になってからは長崎にのみ派遣を行っているものです。ですから、「長崎に学ぶ」中学生派遣事業ということで、修正させていただきたいと思っております。以上ですね、委員の皆さまからいただいたご意見、それから担当課であるまちづくり推進課で修正、追加等お願いしたい部分についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

佐々木生活環境部会長：それでは最後ですね。インフラの方、お願いしたいと思っております。

花山建設課長：はい、それでは私からは1枚ものの新旧対照表です。これは、指標について平成30年度、令和元年度の実績値を反映させて修正しているところであります。橋りょうの長寿命化数ですがH27、H30の実績値は当然変わりませんが、R3からR7ですが、こちらの方の数量を変更しております。橋りょうの長寿命化数ですけども、今、R2年からR6までの5年間をひとつの期間ということで行っております。

昨年度、その点検の結果として、長寿命化いわゆる補修の必要な橋りょうは29橋。古い方ですと全体で22ですけど、7橋増えたということで、令和7年までに、その29橋の補修を行います。R6とR7、29橋となっておりますが、この長寿命化の事業がR2からR6までの5か年で行っておりますので、令和6年で全て終わる予定になっております。それで令和7年に29というような形になっております。

歩行空間の整備につきましては、こちら平成31年度と令和2年の実績値を精査させていただいて、後、指標として挙げるものにつきましては、100m単位くらいで数値を丸めさせていただいております。数値については、記載のとおりでございます。以上でございます。

佐々木生活環境部会長：はい、それではですね、2回の議論できちっと全部もってきてまして、総合計画はあくまでもゼロではなくて、既に作られたものがあって、今回それをたたき台に企画をきちっと作っていただいておりますので、この程度の修正で済んでいます。皆さんからのご意見、後、細かい文字の誤字脱字とかは直してもらって構いませんので、大きく変えるところは、この部分になります。

これについて、私の方としてはですね、横山委員のお話にもありました防災無線のところであるとか、今、皆さんの話にありましたデマンドタクシーのことであるとか、婦人防火クラブの名前も入っています。

佐々木委員：ありがとうございました。

佐々木生活環境部会長：それぞれの施策で反映はされつつ、まちづくりの方に関しては、私の方で特に注文をつけましたが、ここの段階で直しておかないと、施策の評価って、美里の場合、この総合計画で施策評価にかけていますので、全部できなくなったというようになるのはやはり本意ではないと思っております。

今、第2の指標ということで、コロナが収まれば通常に指標に戻しますが、対策としてオンラインということをやっておいて、コロナの関係で近い人の距離は遠くなりましたけど、遠い人との距離は近くなったと言われております。オンラインでやるということは、経費とか掛からないので、後は住民の皆さんときちんと話をして、住民主体でやってもらうということの作戦だけだと思います。このような形で休み中に調整をさせていただきました。

ということで、委員から各一言ずついただいて、最後に、役場の方からもひと言ずつ最後にいただければと思っております。横山さんから順々に、一言じゃなくても、いっぱいあったらいっぱい言っていただいてもいいですけど、コメントをお願いします。

横山委員：美里町の総合計画という、この冊子を見た時は大変だなと感じました。

これを読んでちんぷんかんぷんでしたが、こういった会議で説明を聞くことによって、やっとこういうことだったのかと理解できました。今まで、こういうことをやっているって全然知りませんでした。この部会に入って、初めて知った訳でして、大変なことをやっているのだなと感じていま

す。

佐々木生活環境部会長：そうですね。

横山委員：ただ、住民に対しては、こういうことってあんまり分かんないような気がします。ここでやっている皆さん方だからこそ分かっているのかもしれないけど、我々も、こんなのやっていたのかって、初めて知りました。それだけです。

佐々木生活環境部会長：そうですね。美里の計画は、読みやすくとか、いろいろとあります。ただ美里のいいところっていうのは、役場の皆さんが全部書いてますね。なので、今、住民と協働で作る総合計画と言われてますけれども、派手さはないですけどもきちんとしています。後、確かに住民の皆さんに、このようにしているというのをどう伝えるかっていうのは、住民の人たちにそのまま配っても横山さんが言われたみたく、大変だなと終ると思うので、概略版とか、ポイントを示して、なにかアピールする機会を作って、行政のみなさんを我々が評価するだけじゃなくて、住民の皆さんからちゃんと褒められるっていう機会もあるといいですね。

じゃあ、萱場さんお願いします。

萱場委員：はい。ありがとうございました。一つ、この今回の新旧対照表のまちづくり推進課さんの、オンラインの単位が人ってなっていますが、オンラインの交流回数ってということだったので、単位が人じゃなくて回じゃないのかしらと。

佐々木生活環境部会長：そうですね。直ってないですね。

齊藤まちづくり推進課長：複写で作ってしまったところもございまして。単位は人ではなくて、2ページのところは回、3ページ目のところも回に訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

萱場委員：ありがとうございます。

佐々木生活環境部会長：私も気付きませんでした。

萱場委員：それで、今回この、こうした委員に選んでいただいて、私も初めてこういう計画がちゃんとあって、こう町の生活が成り立っているのだからっていうのを改めて感じました。日々、当たり前のように暮らしていて、いろいろ受けている公共のサービスもこうやって町の方できちんと計画を立てて、取り組んでくださっているから、成り立っているのだからっていうのを改めて感じてすごくありがたいなという風に思いました。

今のお話にもあったように、せっかくこんな素晴らしい計画があるけれども、この会議に参加するまで知らなかったですし、この内容自体も役場の方が取り組むものだけじゃなくて、町民の一人一人がこういう意識を持って取り組んでいくことで、成果が出ることだとすごく感じました。なので、これを分かりやすく町民の方々に伝えるような仕組みがあって、ごみの話とかでも町民がそれをどれだけ意識できるかによって、かなりそこも違ってくると思いますし、それこそ、情報を開示して伝えていただいて、積極的に町民が参加できるような仕組みがあると更にいいのかなという風に思いました。自分自身も町民の一人として、計画を知ってしまったので、私も達成できるように協力できる場所は、努力していきたいなと思いました。ありがとうございました。

佐々木生活環境部会長：本当にそうですね。こういうものを町民の皆さんに、出したら出したでやってないと、怒られるのが嫌だから出さないっていうのもあると思いますよね。ただ、今私も、協働のまちづくりという観点で、脱ハードというか、二酸化炭素の量を減らそうという、世界的な動きとかありますよね。そういうのはもう、既にもう国連がギブアップしていいのかと思いますけど、町全体でやらなくちゃいけないものっていうのはありますね。ごみの問題とか、二酸化炭素の問題もありましたね。二酸化炭素は公共施設だけでカウントはしていましたが、家庭でもやれることっていうのはありますよね。すぐには無理かもしれませんが、協働のまちづくり、何かのタイミングでこのようなものを作りました、こういう項目は皆さんの協力がないとできませんよということ

を説明してもいいような気がしますね。いろんな会議の冒頭とかに時間を借りて、子供も加えて、みんなが取り組まなくちゃいけない課題っていうのは、こういうものがあって、今、こういう指標を作って頑張ってますみたいなことは、積極的に言っていた方がいいかもしれませんね。そういう方が、賛同がもらいやすいと思います。ぜひ、まちづくりという観点でこういう部分、この総合計画を広めていくっていうことは、このまちづくりもやっぱりこう、もっとも基本なところじゃないかなと思いますね。

5年後に、またそれを反映するっていう、積み重ねを日々やっていくっていうのもありかもしれませんね。それは非常に重要だと思います。だんだんと基礎インフラがもう整備されてきているので、むしろSDGsの観点だと思うので、そういうことで私も協力したいと思います。

佐々木委員：まず、このような会にお呼びいただいて、役に立たなかったような気がして、申し訳なく思いますが、勉強させていただきました。ありがとうございました。

今こう、他の資料を見ていると、私達は生活環境部会の一部分しか自分が知っていたところはなかったのかなと感じています。町民として、一部分でも本当に詳しく、課長さんはじめ役場の皆さんが、こう積み重ねてきているものがあるということを知る機会にもなったし、非常に、ありがたく思っております。

また今回、佐々木先生のような若い先生から、すごい刺激をいただきました。いつも私達ね、同じ年齢の人とばかり、お話する機会が多く、先生の話は非常にテンポが速く、置いて行かれたような気がして、でも、もう少し若返って自分も頑張らないといけないというような、そういう刺激をいただきまして、お陰様でありがとうございました。

このような話を、団体の会議とかでお聞かせいただくと、一般町民も一部分でも、もっと勉強ができると思いました。本当に、ありがとうございました。

佐々木生活環境部会長：ありがとうございます。前回、これが終わった後に、国際交流のヒアリングをさせてもらいましたが、こういうので一番大事だっていうのは、町民の皆さん、役場じゃなくて町民の皆さんを含めた、自分も町民になること、こういう企画に文字を上手く書くとかじゃなくて、やっぱりどう魂が入っているかということが一番重要だと思います。

今回、役場の皆さんともいろいろ関わっていますが、美里の役場の皆さんって本当にまじめに一生懸命やっています。自分達で作っているというのがあるので、それって最大限評価すべきところじゃないかなと思いますね。それを、どう伝えていくかっていうことは、努力しないとイケません。頑張っているっていうのも、なかなか分かんないので、頑張ったっていうのをやっぱり伝えていくっていうのもまちづくりかなと思います。

それぞれの委員の皆さんからコメントいただきましたけど、皆さん全部同じ意見でしたね。やっぱり、これをどういう風に広めるかっていうことに尽きるのかなと思いました。

私からは、協働でやれる部分をひろって全部投げると、逆に今度は情報過多になってしまうと思いますので、こんなもんでいいのかなぐらいで、情報を投げるのがいいので丁度いいと思いました。それも、皆さん積み重ねていけば、すごい量になると思いますので、役場の方でもやらなくちゃいけないというよりは、積極的にこれを自慢するぐらいのつもりで、PRしていくことが重要かなと思います。

はい、それではですね。各課から、今日の議論を踏まえてコメントいただきまして、閉会に移っていききたいと思います。

花山建設課長：私から。慎重で適切で、迅速なご審議ありがとうございました。建設課としましては今回、指標として橋りょうの長寿命化の関係と、歩行空間の整備ということでした。道路としては、当たり前の管理をしていくというような指標ですけども、インフラっていうのは、時間が経過して、やっぱ

り痛みが激しくなってきた、今後の業務としては大部分が、そういったことをきちっとメンテナンスしていくものに進んでいくのかなと思っております。当たり前のものを当たり前のよう使えるように管理するのはけっこう難しいところがありまして。今回、こういった指標も挙げさせていただきましたので、気を引き締めて管理にあたっていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

佐々木生活環境部会長：ありがとうございます。コメントさせていただきますけど、地域のクイズ、例えば小牛田だと山神社とかそういったものではなく、橋の数、何個あるとかっていうのも面白いと思いますね。びっくりしましたよね、200何個もあるなんて。こういう当たり前のことって町の人には分からないので。

ぜひ、いろんなタイミングで、クイズ形式でやるとか、特にインフラの部分は、みんなえーつとありますが、その後本気になると思いますね。200か所整備、橋がそんなにあるって。大小あると思いますけどね。

改めて、このインフラですね。これはちょっと命に係わるので、町の、自分たちのものとして打ち出して欲しいなと思いました。今日はありがとうございます。

齊藤まちづくり推進課長：今日まで、委員の皆さんにはいろいろと貴重なご意見を頂戴し、今後のまちづくりにおいても、私たちがともすると忘れてしまっているような、もしくは、気付かないような、そういう部分をいろいろと教えていただいたと思います。

大それたことをするのではなくて、まずは少しずつ住民の方に情報を出していく、一緒にやっていくというようなところから始めていくことの大切さを感じさせていただきました。これを契機に、これからまちづくりに生かしていければと思っています。どうも、ありがとうございました。

佐々木生活環境部会長：改めてまちづくりのポイントかなと思いました。建設課長も言っていましたけど、当たり前のことが、当たり前と思わなくなることもありますので、当たり前のことを伝えていくっていうのは、改めて大事ななと思います。

私がまちづくりにかなり近いので、またご協力できればと思います。

櫻井水上事業所長兼下水道課長：私の方は、ライフラインを2つ抱えているというところで、使命感を持ってやっているところがございます。例えば、水の安全を守るというようなことで、使命をもってやれば、そこには常に経営が成り立っているし、そのようなことを肝に銘じてやっていきたいと思います。

佐々木生活環境部会長：はい、ありがとうございます。水の管理というのは、大崎地域は特に、世界農業遺産で水の管理なんかも注目されていますけど、今は観光とかに使われていますけど、かつては水の争いが大変なことになるような問題もありました。

日々の水の安全とあって、下水の整備も改めて大事ななと考えさせていただきました。そういう意味で活用しつつ、常に安全を維持することって大変だと思いますけど、その大変さというのは、ぜひ子供達含め、なにか伝わっていくような工夫が重要になってくると思います。でも水って、蛇口ひねれば出てくる当たり前すぎるものなので、その辺の大変さとか、維持の大変さとか、私もあんまり分かってないところがありますが、きちんと伝わると、更にいいのかなと思います。最後に聞けて、ありがとうございます。

遠藤防災管財課長補佐：はい。防災管財で、防災と管財と2つを併せて仕事をしています。住民の皆さまが一番、関心が非常に高まっているのが防災の備えかなと思っています。今回、SNSの活用等、これまでとはちょっと違った備え方といったものがあるのだなと感じました。貴重なご意見をいただきましたのは、ありがたい話でありましたし、今後ともですね、防災担当課として頑張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

佐々木生活環境部会長：ありがとうございます。私がコメントをしてきたので、ここにもちょっとお話をしておきますけ

ど、防災の在り方も町の個性が必要だと思います。去年、私いろいろ地域をヒアリングした時に、青生の会長さんが防災運動会の話を書きました。ヒアリングをさせてもらって、町内会の人達と一緒にご飯を食べました。いろいろ備蓄の話とか学生が質問したら、会長が内はほとんどの家に米と味噌があるから、そんなものいらなないだとか言われて、学生は結構ハツとしていました。やっぱり都市部の学生だと、皆あれがないとか、ああいうものを置いておかなくちゃいけないって教育されているのですよ。ただ、この町ではそんなものいらなないって言われてですね、学生がきょんとしていたのを覚えています。防災も地域によって色があっていいと思います。オリジナリティを出しての防災運動会や米と味噌があればいいって言われて、なるほどと感じてきました。

もう一方で、今、これだけ水害とか出てきますと、ハイテクにも頼っていかなくちゃいけないところもあります。その辺のバランスを、ぜひ若い世代で考えて欲しいと思います。それをやることによって、救われる命もあるっていうのが、今、もう実際のところですから、上手く取り入れながら、やっぱり人命、さっきのインフラ同様、人命のかかっているところですので、お願いします。

本当に、去年の10月に、いきなり台風、水害が起きましたけど、その辺のところを万全にやっていく必要があると思います。防災無線の話がでましたけど、プラスαでそういう若い世代、SNSもやっぱり入れて、いろんな多世代をケアしていく必要があるのかなと感じさせていただきました。それでは町民生活課長に最後お願いしたいと思います。

菊地町民生活課長：幹事をやりました町民生活課長の菊地です。新旧の修正は出してはおりませんでした、若干の字句の訂正をさせていただきます。お話の中で、言われたことについて、ちょっと話をしたいと思います。端々に環境教育とか、教育とかって言葉が出てきました。言葉にすれば簡単ですが、具体的にどうやるのっていう話になると思います。指摘された中で、座学だけじゃなくて実施、実習が必要なのだということ、子供の頃からごみの減量化の話をしていながらやっていくのがいいのかなとかが心に残ってしまっていて、文章にはできませんが、この行間に上手く入れ込みながら、実施計画の中で実践していきたいなと考えております。

ごみの量は、とにかく減らしたいというのは基本です。後、温室効果ガス、二酸化炭素排出量削減であれば、いま役場で実践しているのは、ガソリンなどで動かしている公用車を電気に変える、電気もLEDに替えるということをやっているところ、省エネに努めているところです。

後は幹事としてですが、会議録について、なかなか起こしきれっていません。早急に、議事録に署名をもらえるように頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上でございます。

佐々木生活環境部会長：今、教育の話がでましたけれど、座学では知識を教えられますけれど、人の意識っていうのは変わらないですよ。なので、体験を交えていかないと意識っていうのは変わっていかないと。何の意識かっていうと、ごみの減量なんかでも、ちょっとした意識の問題ですよ。例えば、誰も見てないからいいやって、ポンと捨てる。そういうことを、止めたくなるような、やっちゃいけないってことを学ばせるしかないですね、環境学習っていうのは言葉だけが一人歩きして、ちょっと危ない状態になっています。原点は、人としてどうあるべきかという、どう生きるかとかという、そういうことだと思います。言葉がだんだん使われていくことによって、形にはまった環境型学習っていうのも入ってきますけど、本質的なところをぜひ忘れないでいただいで欲しいです。

佐々木生活環境部会長：とりあえず、お役目はですね、以上で終了させていただきたいと思います。

今日は大体、予定通りの1時間ぐらいで、課長の方に戻すことができました。私の方から、この3回の進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

やはり政策というのは、作って終わりじゃなくてここからです。先ほど、ちょっとずつでも伝えていこうっていう話もありましたけれど、ご協力いただきまして、引き続きお願いできればと思います。どうもありがとうございました。

菊地町民生活課長：ありがとうございました。今回は、終わらせていただきます。若干、事務連絡をさせていただきます。本日、新旧表は21日までに提出となります。そのまま提出される方、後、直して提出される方、お願いしたいと思います。

後、皆さんにも事務連絡をさせていただきます。全体会を開催する予定でございます。予定では、9月12日土曜日です。まだ、決定ではございませんが、頭の片隅に入れていただければと思います。事務連絡は、以上でございます。

4回お付き合いいただきました。大変ありがとうございました。

一 同 : ありがとうございました。

審議終了

—午前・午後2時30分 終了—

作成者 町民生活課 菊地 卓昭

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____